

第73回国際理解・国際協力・多文化共生のための高校生の主張コンクール東京都大会 特賞

麻布高等学校 2年

庵 真聡

課題 ②

今年は新たな国連事務総長が選出されるが、もしあなたが次期国連事務総長に選ばれたら国連をどのような組織にしたいか。

副題

意志あるところに、道を「作る」

本文

② 意志あるところに、道を「作る」

2026年2月、ワシントンDCに交換留学中の私は、体育館でひとり授業を受けていました。一緒に授業を受けるはずのクラスメートたちは皆、移民取締りへの抗議デモに参加しに出払ってしまったのです。

3時間目が終わると、生徒たちは次々と校門へ集まり始めました。友人たちもリンカーン記念堂へ向かうと言い、私を誘ってくれました。私も行きたかった。アメリカでは、高校生が社会問題に堂々と声を上げる姿を何度も見てきたからです。しかしホストファミリーに相談すると、参加しない方がいいと言われました。私は彼らと同じ高校生でしたが、問題に巻き込まれれば留学を続けられないかもしれない立場でした。だから一人で4時間目を過ごしたのです。

私が行かなかったのは、反対だからではありません。同じ考えても、行動のコストが違ったのです。もちろん個人と国家は同じではありません。それでも、立場による行動の代償の違いは、国家にも当てはまります。

例えばロシアによるウクライナ侵攻です。国連総会で141か国がロシアの侵略を非難しました。一方で経済制裁への対応は分かれました。賛成していても、そのために負う経済的・政治的な代償が大きければ、同じ様には動けないからです。さらにロシアの拒否権で、安保理が有効な措置を決められない問題もありました。

問題は、国際社会の賛同が行動につながるとは限らないことです。私は「賛同」と「行動」の間を埋めることに、国連の役割があると考えました。そこで各国の意思を共同の行動につなげる仕組みを調べると、参考となる例がEUにありました。EUの制裁には全加盟国の合意が必要ですが、一度決まれば各国の個別判断ではなく、共通ルールとして実施されます。もちろん、この仕組みをそのまま国連には移せません。それでも合意を共通ルールに変えるという考え方は生かせます。

私は二つの改革を提案します。

一つ目は、拒否権で安保理が動けない場合にも、共同措置へ進める道を作ることです。そこで、予めこの仕組みに参加した国々が、国連総会の三分の二以上の賛成によって侵略が非難された場

合に、経済制裁などの非軍事的措置を共同で行う条約を提案します。条約への参加は各国の自由ですが、一度参加したら危機ごとに判断し直さず、予め合意した基準に従って行動します。これは安保理に代わる物ではなく、安保理が動けない時に、総会で示された多数の意思を参加国の行動につなげる仕組みです。私は事務総長として、より多くの国に参加を働きかけます。

そして、より多くの国がこの仕組みに参加するために、二つ目の改革が必要です。それは、各国が「動けない」状況を変えることです。同じ制裁でも、実行の負担は国によって違います。大きな経済的負担やリスクがあれば、賛成していても行動することは難しい。そこで、制裁に加わる国が負う損失の一部を補うため、資金力のある参加国は基金に拠出し、資源国は代替資源を供給するなど、それぞれの強みを生かして負担を分担します。立場の違いで一步を踏み出せない国を、他の参加国が支えるのです。

総会で示された意思を速やかに共同措置へつなげ、その負担を参加国で分け合う。私は、この二つによって「賛同」と「行動」の間を埋めたいと考えています。国際社会の意思が行動に移れば、「侵略を始めれば、多くの国が一斉に動く」と伝わります。その予測が侵略を思いとどまらせる一つの抑止力になるのではないのでしょうか。

2月のあの日、私はデモの訴えに賛同していました。しかし、それを行動に移せる立場にはありませんでした。私たちに必要なのは、行動に移せない人を非難することではなく、その人がなぜ動けないのか、その一步を重くしているものに目を向けることではないのでしょうか。ですから私は、各国が共に動ける仕組みを備えた国連にしたいのです。